



# 農業委員会だより



編集/発行

足寄町農業委員会  
TEL0156-28-3871

The Report of Ashoro-Town Agricultural Committee

<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp/>



実りの時(みのりのとき) 足寄町在住写真家 高橋康子氏撮影

## Contents 目次

- 委員会の動きと活動報告(地区別農業委員研修・農地パトロール・道内視察研修)／婚活成婚報告：2頁
- 新規就農者の今／強化法が変わります／総会処理件数および面積／農年のすすめほか……………3頁
- おすすめ特産品／主要活動報告／農地所有適格法人報告書の提出／農地賃借料情報ほか……………4頁

新年おめでとうございます



農業委員会会長

吉村 進

農業者の皆様には謹んで新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、猛威を振るったコロナウイルスは収束しつつありますが、世界的に政情不安や温暖化がますます拡大し、飼料ならびに生産資材等は高値のまま農業生産物の価格は下がり、農業者、特に酪農家にとつていまだかつてない厳しい一年だったと思います。

農業政策においては担い手の皆様が希望を持てるような政策を切に期待し、この厳しい時こそ農業者各位、一丸となつて創意工夫して未来に向けて邁進されるよう切にお願い申し上げます。

今後とも農業者の皆様のご理解をいただきながら農業委員、事務局共々精一杯務めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。



日本の農業皆  
を支える  
様に!

# 委員会の動きと活動報告



## 地区別農業委員研修会

十一月十五日、幕別町百年記念ホールで地区別農業委員研修会が開かれました。研修会の内容は①農業委員会制度の概要について、②農地法・農地中間管理事業法等に基づく農地制度について、④農地転用許可制度について、⑤農業者年金制度についてなど説明がありました。足寄町からは、委員として秘書保持義務があるがどの程度まで話していいのか、植林転用の条件は何か、について質問しました。農業委員として農地法などいろいろな仕組みがあることを再認識しました。

(遠國和宏委員)

## 農地パトロール



十月十六日、委員六人、事務局二人の計八人で農地パトロールを実施致しました。新型コロナウイルスが五類感染症に移行したため車一台で回りました。芽登から始まり茂喜登牛、喜登牛、上利別、大誉地、昼食をはさんで、上足寄、螺湾、稲牛、平和各地区の順番で回り、農地の利用状況、遊

休農地などの点検および農地転用の状況を確認致しました。農家戸数の減少、担い手不足など様々な問題がありますが、各地区の農地が有効かつ適切に利用されるよう委員一丸となって努力して参ります。

(松田博幸委員)



## 農業委員道内研修



十一月二十一日～二十二日にかけて道内研修が行われました。北広島のエスコンフィールドの隣にあるクボタアグリフロントを見学。農産物が食卓に届くまでのストーリーを大型スクリーンで見ることができました。屋内栽培施設ではAIやロボットによりイチゴなどが栽培されていて、スマート農業についての説明を聞きました。二日目はヤンマーアグリソリューションセンターを見学。昭和初期のトラクターから最新鋭のモデルのほか、実際の機械の組み立てや整備、修理するところを見て、皆圧倒されていた様子でした。

(岡元義春委員長)

## 成婚の報告

## 未永くお幸せに

農業後継者パートナー対策委員会の事業等によりご成婚されたご夫婦を紹介致します



餌取靖徳 唯(ゆい)さん(愛冠)  
二人で一緒に農業頑張ります



岡元和也 佑(ゆう)さん(稲牛) 8月4日  
に入籍しました 今後ともよろしくお願い致します



佐藤拓也 美樹(みき)さん(上利別)  
家族で仲良く農業で頑張ります



大平宗太郎 楓(かえで)さん(茂足寄)  
ペットと楽しく暮らします



## 断念直前の海外研修

1974年生。東京都出身。広い北海道で牛を飼いたいと北大へ。卒後、数年研修するも芽が出ず夢をあきらめかけるが、吉川氏と出会い、NZ研修で酪農が楽しくなる。子供は二人。趣味はラグビー。

①新規就農を決意したきっかけは？ 高校生時代に、将来は何となく広い北海道で牛でも飼いたいなど感じたので道内の大学に進学しました。

②就農場所を足寄町にした理由は？ 卒論作成の時に新規就農者に話を聞いて回った清水町の田山氏から牧場を紹介されて、研修開始したのですが、社会見聞を広めようと考え、二年間、家具屋に勤めてから戻りました。しかし三年たっても就農先が見つからず、へこたれそうになりました。しかし、夢をあきらめる前に足寄の吉川氏に会ったことで道が開けたような気がして酪農を決意。自分も吉川氏と同じニュージーランドで一年間研修しました。これが本当に楽しかった。酪農もそこで働く人たちもとても良くしてくれました。ここから運命が大きく変わり、友人の結婚式で妻と知り合い、結婚。一年後に長女が誕生。夢をあきらめようかというところから一転、追い風が吹き始めました。新規就農は三十五歳の時でした。

③苦労したことは？ 牧場全体を見渡していくことが大切で、全体を見る目を養ったことです。

④うれしかったことは？



4人家族。右は妻の愛実さん

⑤工夫した点は？ ニュージーランドの多くの酪農家が行っていることですが、一月と二月は乳をしぼらない季節繁殖です。

⑥趣味は？

⑦現状は？ 旧住宅でチーズが作れるように夫婦で少しずつDIYで手を入れていきます。おいしいチーズが作れるようになってうれしい。

### 強化法が変わります

農業経営基盤強化促進法等が改正され、農用地利用集積等促進計画による賃借・所有権移転の継続となる予定です。出し手と受け手の間に農地中間管理機構が入って認可されるか判断し、手数料が徴収される予定です。

農業委員会総会での処理件数および面積(2023年1~12月)

◎強化法18条	148件(売買38 賃貸45 継続46 使用貸借11 贈与8)	1348.38ha
◎農地法3条	14件(売買6 賃貸5 使用貸借0 贈与3)	368.25ha
◎農地法4条	1件(農業用施設0 農家住宅1)	0.25ha
◎農地法5条	0件(永久転用0 一時転用0)	0.00ha

### 農業者年金(のうねん)のすすめ

60歳からの繰上げ受給がおすすめ。詳細は農委事務局へ  
 運用利回り△1.08%  
 [全期間平均2.74%]



受給しました  
 新町 荒井紀子さん  
 昨年9月まで仕事をしていたので何かに使う予定はなく、当面は生活資金にします。健康のためにパークゴルフを始めたいです。

2023年新規加入者

男性	20代	1人
女性		0人
合 計		1人



### 相続時精算課税制度について、暦年課税の基礎控除とは別に110万円の基礎控除が創設されました

相続時精算課税適用者が、特定贈与者から2024年1月1日以後に贈与を受けた財産については、累計2,500万円までの特別控除の前に基礎控除110万円が控除されます。1年間に贈与を受けた財産の合計額が基礎控除以下であれば、贈与税の申告が不要になり、特定贈与者の死亡時に相続財産にも加算されません。(詳しくは国税庁ホームページをご覧ください)

暦年課税とは、贈与税の課税方式の一つで、1年間に贈与を受けた財産の合計額が基礎控除110万円を超える場合に贈与税の申告が必要です(基礎控除を超えない場合は申告が不要です)。

おすすめ特産品

ウッディーベル(南2条1丁目)

あしよる雲海和牛バーガー(グラスフェッド和牛)

町内で牧草だけを食べさせて育てたグラスフェッド和牛の肉を使ったハンバーガーを商品化。放牧により脂肪が極めて少なく赤身中心で歯応えのある食感が特徴で、栄養豊富かつ肉本来の味が楽しめる。



グラスフェッド牛とは  
Grass Fed Beef(牧草を食べて生育した牛の肉)は脂肪が極めて少なくタンパク質が豊富。オメガ3脂肪酸等が多いプレミアムビーフ。

肉は町内の処理施設でスライスされ、食感を活かすため手切りと手ごねでタネを作成。塩とこしょうのみで味付けしています。町内しあわせチーズ工房のラクトレットチーズの組み合わせも可能で歯応え、食べ応え、おいしさ大満足の逸品です。(牛肉百五十グラム使用)



ウッディーベルは平成十九年にジェラートの店として開店。翌年にハンバーガーの販売を始めました。

和牛を生産している常連客の兼古照夫氏からグラスフェッド牛を使ったハンバーガーを作らな

農地賃借料

(2022年1~12月 10アール/円)

普通畑	地域名	平均	最高	最低	データ
	東 部	5,300	8,000	3,000	44
	中 部	5,700	7,000	3,100	19
	西 部	該当データなし			
	市 街	7,600	9,600	6,100	19

牧草畑	地域名	平均	最高	最低	データ
	東 部	3,900	6,800	2,700	88
	中 部	2,600	3,000	1,000	34
	西 部	4,700	7,000	1,900	67
	市 街	該当データなし			

- 東部 稲牛/中足寄/螺湾本町/螺湾/上螺湾/上足寄本町/上足寄/茂足寄
- 中部 愛冠/鷲府/白糸/上利別本町/上利別/大誉地本町/大誉地
- 西部 中矢/芽登本町/芽登/喜登牛/茂喜登牛
- 市街 共栄町/平和/新町/下愛冠/美盛/常盤/郊南/その他市街地

☆主要活動報告

- 毎月下旬 総会および全員協議会(全12回開催)
- 3月15日 北海道農業会議第94回通常総会
- 4月12日 十勝農業委員会連絡協議会総会
- 6月22日 北海道農業者年金協議会総会
- 10月16日 農地パトロール・農地利用状況調査
- 11月15日 地区別農業委員研修会
- 11月21/22 農業委員道内研修

農地所有適格法人は、農地法第6条第1項の規定により、事業年度終了後3か月以内に報告書を提出しなければなりません。提出しない場合又は虚偽の報告をした場合は30万円以下の過料に処することとなっていますので十分ご注意ください。



農地転用には許可が必要です。  
(市街化区域の場合は届出が必要です)  
3年以下の期間 または 300万円以下の罰金(法人は1億円以下)  
農林水産省

足寄町公式ホームページ <http://www.town.ashoro.hokkaido.jp/> で申請様式などがご覧になれます

くあとがきく  
新型コロナウイルスが五類に移行となりましたが、油断はできません。いま全国的に猛暑が続く、さらに物価高騰で農業にとっては大変な年となりました。  
新聞記事によると2050年には担い手が八十一%も減少する試算があるようで大変な危機感を感じますが、新年は農業にとっていい年であってほしいと思います。  
農業委員も顔ぶれが変わって早三年目。けがや事故のないよう委員全員で頑張りたいと思います。  
★広報委員★  
委員長 岡元義春  
副委員長 吉川友二  
委員 菊地隆志  
委員 遠國和宏  
委員 松田博幸